

平成30年度第3回行政改革推進委員会会議録

日時 平成31年2月15日（金）
午前9時10分から11時40分
場所 市役所東館4階第1委員会室

出席者

(委員) 茶谷会長、山下委員、稲垣委員、大鹿委員、森下委員
(本部) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、教育部長
(事務局)行政経営部次長、企画政策課長、課長補佐兼政策推進担当係長、経営管理担当係長、経営管理担当

■市長挨拶

皆様おはようございます。行政改革推進委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

今年度は行政改革推進事業レビューを初めて試みますが、来年度以降も継続して実施していこうと考えています。今年度は初めての実施のため、今日に至るまでに色々な試行錯誤を重ねてきました。行政改革推進委員の皆様にご迷惑をおかけしてきたことに対して、お礼と共にお詫びを申し上げたいと思います。

今回の対象事業はホームページ管理事業と市民交流センター事業ですが、この2つの事業だけでなく、豊明市全体の事業について、市民生活向上のために効果的に実施されているかという視点から、事業の実施可否や見直しの検討を市役所一丸となって取り組んでいます。両課においては、現時点での見直し案を持っていますが、その見直し案が正しいのか、見直し案を出すまでの課題の捉え方が正しいのかということについて、委員の視点から確認していただきたいと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

◇議事の概要

■ホームページ管理事業

秘書広報課から事業説明シート及び参考資料をもとに説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○今までのホームページ利用者の利用目的はどのようなものか。

⇒利用者の方の利用目的というのは、市の情報を収集したいというのが主になってくると思う。利用別に目的を聞く調査は具体的には行っていないが、直近の1年で

ホームページのアクセス数の多いページとしては、ごみの出し方及び収集日、ひまわりバスの時刻表、市職員の採用情報、都市公園の詳細、広報とよあけなどがある。

- ホームページの文字について、現在のものが読みやすいということかもしれないが、もう少し温かみのあるものにならないか。
⇒この点については、ホームページ構築の際にも検討してきた。検討の結果、見た目の華やかさではなく、必要な情報が早く正しく伝わることが重要という考えのもと、高齢の方、障がいをお持ちの方を含めて誰もが支障なく利用できるよということ、統一した文字を使用するという結論に至った。また、音声の読み上げに対応するため、イラストや画像は極力使わないというルールで運用している。
- 事業説明シート「2. 目標値と活動実績」欄の「活動実績」の最後の部分にホームページと併せてSNSも活用するとあるが、ホームページとSNSの関係や役割分担、連携についてどのように考えているか。
⇒ホームページは、文字をメインにした行政情報の発信ツールという位置づけである。一方、SNSは写真をメインにした、形式ばらない気軽な情報発信ツールと考えている。それぞれの長所を生かして、多くの方が豊明市の情報を受け取れるように運営していけたらと考えている。
- ホームページを市民が検索するにあたり、目的のページに容易に到達できるというのが最も重要なことだと思うが、このことに関する工夫があれば教えていただきたい。
⇒（スクリーンに市ホームページを映して）トップページには、グローバルメニューと呼ばれる5つの検索窓を設けている。また、よくいただく質問を想定して、「よくある質問」を掲載している。他にも、入り口を複数設けたり、同じ種類のものをまとめるという工夫をしている。
- ホームページというのは、市民の目線から見たときには必要な情報がより検索しやすく、正確なものが見られることが重要だと思われる。成果指標としてアクセス件数が設定されているが、アクセス数が増加する要因としては、情報量が増えて逆に検索しにくくなり、アクセス数が増加してしまう場合もあり得ると思われる。アンケート等による客観的な数値での評価も必要ではないか。
⇒昨年12月に、eモニターの方に調査を行った。その結果、95%の方が知りたい情報を得ることができたと回答している。しかし、情報の探しやすさの比較では、どちらかという探しづらいう割合が少し上回っていた事実も確認ができた。
- 「3. 課題」について、ホームページのアクセス数を増やしたいということであれば、市民が市役所をいかに身近に感じるかというところが必要だと思う。情報提供に偏つ

ているため、もっと身近に感じていただくための視点というのが重要と考える。例えば動画の導入であるとか、市長や副市長、担当部長が登場して直接市民に説明すれば、文字以外のものも伝えることができ、熱意や親近感も伝わると思うが、いかがか。
⇒豊明市の魅力を身近に感じていただくために、ホームページではいくつか動画を配信している（スクリーンにて動画を放映）。また、市を身近に感じていただくために、形式ばらないInstagramも活用しているところである。今お話しいただいた親近感が沸くような企画等に関しては、今後の検討課題として考えていきたい。今回のレビューでは、Instagramの情報充実のために、投稿内容を市の事業やその協力店及び商品に拡充することも考えている。評価員の皆様が考える豊明市の強みや魅力があれば、御意見等をお伺いしたい。

○「4. 参考比較」について、資料②の他自治体の取り組みのうち、「5. 論点」で挙げているチェック機能の強化等のための方策としてより効果的と考えられる参考事例はあったか。

⇒情報発信の意識付けが大変重要と考えている。資料②の小牧市を見ると、各課にホームページ担当者を置いて、情報発信も大切な業務の一部と位置づけていることが分かる。また、広報原稿にホームページ掲載のチェック欄が設けてある事例からは、広報に載せればそれでいいというのではなくて、ホームページも情報を素早く伝える大切な媒体であるという意識付けの参考になった。

小牧市、春日井市及び長久手市が、広報発行のタイミングで庁内の掲示板にホームページへの掲載を周知しており、これも効果的な方法の1つと考えている。評価員の皆様の視点から、資料②の中で参考となる事例や効果的と考える伝達方法のアイデアがあればご教示いただきたい。

○事業説明の中で、Instagram等で市内業者の商品等を紹介していくことについての意見を求めたいとのことであった。今のところは、ふるさと納税のような市が関与するものは可能と考えるが、それ以外についても市民ニーズが高いと思われるため拡大してよいかということであったが、評価員の方から意見はあるか。

⇒現実的に見れば非常に難しいと思われる。掲載内容の精査については、掲載者がきちんと行う必要があるのではないか。むやみに掲載してもいいという問題でもないと思う。

○市ホームページにおいては、市役所や行政を知ってもらうというのが最も大事である。また、各課が何をすところなのかを知らせることも、重要な使命であると思われる。例えば、よくある質問のそれぞれの質問の後に、回答した課を表示するのはどうか。
⇒よくある質問を設けているのは、市民には市役所の組織や仕事内容が分かりにくいのではという考えのもと、より簡単にページにたどり着けるようにという工夫であ

る。よくある質問ページの下の部分に課名を掲載することによって、課のページへの移動が容易になるため、参考にさせていただきたい。

○ホームページは基本的には市内の方が見ると思うが、市外の人に対するPRも重要であると考え。転勤等でこの地域へ来る人は多くいると思うが、将来、豊明市に住んでみたいと思う内容がホームページ全体を理解しないと分かりにくいように感じる。もっと色々な面から豊明に住んでみたいと思ってもらえるポイントを伝えてはどうか。

⇒トップページに「大金星のまちとよあけ」のページへのリンクを設けて、アクセスや観光、子育て施策を掲載している（スクリーンにて映し出す）。この他に、こんな情報が載っている良い、豊明のこんなところがお薦めだなどの意見があればご教授いただきたい。何を主要部分とするのかについては、企画部門との連携が必要であると考えている。

○「6. 見直し案」の中で、意識の向上を図るという対策を考えているが、それ以外に、ホームページの更新回数がより増加するような取組みは考えているか。

⇒職員の意識向上だけでは難しい部分があるため、興味がわくような、また、市ホームページを見ること自体が目的となるような仕掛け作りをしていきたいと考えている。

○「6. 見直し案」に各課にホームページ担当者を設置するとあるが、具体的な連携方法やホームページ更新への活かし方をどう考えているか。

⇒資料②にもあるとおり、近隣の市町では各課にホームページ担当を置いているところがほとんどなかったが、本市においては、意識改革が本当に必要だと考えている。「6. 見直し案」の①で示したとおり、各課にホームページ担当者を置くことで、その課の中心となってページをチェックし、情報発信も仕事の一部という意識付けをしていきたい。

横の連携としては、ホームページの編集における問題点の蓄積を行ったり、共通或いは他課のページに対するチェック機能が働くようになればよいと考えている。

○「6. 見直し案」の⑤にInstagramの投稿者の拡大が挙げられている。善良な投稿ばかりであればよいが、そうではない記事も出てくることが考えられる。これらに対するチェック機能はどのように考えているか。

⇒Instagramについては、ハッシュタグで市が指定した内容の呼びかけに対して、個人が自身のInstagramに投稿する形をとる。市ホームページ内に投稿されるものではないが、マイナス情報が個人のInstagramページに投稿されたままになってしまう。Instagramの利用規約の中には、迷惑行為等の禁止はされてお

り、投稿に対する通報やアカウントに対する通報もできることにはなっている。ただし、各人のモラルでそのようなことがないことを期待している。

○告示等をまとめて、市ホームページに掲載することは考えているか。

⇒大府市がホームページの中で電子告示版を利用している。文書事務担当者とも情報共有し、研究していきたいと考えている。

○最近ではパソコンを利用する高齢者が増えてきているが、ホームページの構成が細かすぎて目的のページまでたどり着けないことがあると思う。例えば、高齢者用の枠を作って使いやすくするなどの工夫をしてはどうか。

⇒ホームページ内に情報を詰め込みすぎないように配慮している。また、FAQを充実させて、市役所内部のことをあまり知らない方も容易に情報が得られるような工夫をしていきたいと思っている。

○ホームページはあくまでもツールにすぎず、いかに魅力的なコンテンツを作っていくかということが重要だと考える。この観点から考えると、秘書広報課が単独で旗を振っても魅力的なものではないのではないか。以前から行政改革推進委員会でも議論されているように、横断的な組織を作って、検討していく必要があるのではないか。

⇒横のつながりや、お互いにチェックして正しい情報を素早く載せていくことは必要なので、今後の職員研修などの際に重要な軸と認識しながら進めていきたい。

○ホームページの目的のページにたどり着いたとしても、特に高齢者等は、専門用語が理解しにくいという課題がある。説明等も含めて情報提供の仕方についてどのように考えているか。

⇒行政用語が分かりにくいというご意見はよくいただく。ホームページに限らず、市民に正確に情報を伝えるために、分かりやすい言葉を使いながら情報提供していくように心がけていきたい。

○「6. 見直し案」の①で各課にホームページ担当者を設置し更新等のチェックを行うとあるが、更新に関して最終的な承認をする管理者は設置されるのか。

⇒各課のホームページ担当者は、各課のホームページを閲覧して掲載漏れや更新漏れの確認を行うことを想定している。ここで掲載漏れ等が見つければ、事業担当者がその都度修正をして、通常のホームページ更新と同様に内部で決裁をとり、最終的には承認者がチェックを行って承認をしてアップされることとなる。

○先日の北海道の大地震やアメリカのトランプ大統領の事例を見ても、ツイッターは非常に手軽で文字情報として拡散しやすいという効果がある。その意味では、ホームペ

ージの補完という形でツイッターを使用し、より詳しい情報をホームページで確認してもらおうような仕組みを考えるのが重要かと思う。災害が起こったときにわざわざツイッターに登録するというのは期待できないことで、常日頃からツイッターが浸透していることが必要なのではないか。

⇒現在は、既に使用しているフェイスブックとインスタグラムを主に活用していきたいと考えている。ただし、災害情報においてはツイッターが情報発信の重要なツールということを市としても確認しているため、今後しっかりと研究していきたい。

○SNS自体を知らない高齢者等も多くいると思うが、市役所での対応、例えばツイッターの教室を開催する等についてはどうか。

⇒他部署の事業にはなってしまうが、生涯学習課の講座や他の市民向け講座もあるので、カリキュラム等について研究していきたい。

□判定と講評

○判定は「適当」が5名となった。主な意見は以下のとおり。

○ホームページを含め市民に情報を提供する際は、行政側としては当たり前となっていること等でも噛み砕いたり、余計かなと思うところも踏み込んで、丁寧に説明・表記していくことが必要だと考える。またFAQに課名を記載するなどして、その後の問合せがスムーズとなる工夫をしてほしい。

○市民にとって必要な情報がリアルタイムかつ確実に提供されるホームページ作成を心がけてほしい。

○各課の連携を大事にして、横断的な検討を行う組織作りを行ってほしい。また、ホームページの中で組織間のリンクを貼る等、市民のより深い理解を可能にしてほしい。

○単に情報発信の研修会を行うだけでなく、のぶながくんやよしもとくんを活用したり、動画を使用するなどして、魅力的なコンテンツ作りについても市全体で取り組んでほしい。

■市民交流センター事業

市民協働課から事業説明シート及び参考資料をもとに説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○交流事業ということなので、ボランティア等がメインになるかと思うが、例えば最近各地域でも行われている起業の促進プロジェクトの交流や、趣味と実益を兼ね備えたイベントのようなお得感のある交流は可能か。

⇒可能である。趣味をどのように仕事にしていくかなどを学ぶために、企業のノウハウを学ぶセミナーなどを開催するなどして、起業家を育成するような事業を行っていくことも可能である。

○資料①で利用者実績が示されているが、ここではどういう利用方法を指しているか。

⇒資料①は、市民交流センターの前身となる市民活動室の利用者実績である。団体や区町内会が市民活動室を活動場所として利用したり、会議の資料を作るために印刷機や紙折り機を利用した実績が掲載されている。

○豊明市と非常に関連の深い団体や町内会等が多くあると思う。交流センター事業が進めばそのような団体が更に増えると考えられるが、市と団体等との調整や対応は可能か。

⇒登録団体が増えることは市としても望んでいることであり、多様なつながりを作るのもこの事業の目指すところであるので、色々な団体をつなげていくということが、センターの使命とも思っている。また、登録団体の紹介もしていきたい。

○登録団体に対しては、最初は市が対応していくと思うが、将来的にはどうなっていくのか。中間支援組織の中に、市は含まれるのか。

⇒ゆくゆくは今の市民で作りに上げた中間支援組織が担えることを目指している。

○この事業に参加している年齢層と、今後拡大していきたい利用者の年代を教えてください。

⇒運営委員会のメンバーは50代から70代で8名、交流センターのスタッフは30代から70代で11名いる。どういった世代を取り込みたいかについては、学生ボランティアを中心に事業を進めたいという考えから、学生から年配の方まで全ての世代を取り込みたいと考えている。

○市民交流センターについて、市役所の仕事を肩がわりして実施しているというようなイメージを持ってしまいが、どうか。

⇒市民交流センターも市民協働課も、協働を手法に事業を実施するための下請のよう

に見えてしまうが、ゆくゆくは行政から独立した地域活動拠点としたい。現時点では交流センターで受託できる事務が少なく、直営の状態であるが、いずれは大口町のように自立して市の事業を受託できるような団体にしたいと考えている。

○市民活動を担う団体やメンバーを育成するために市として支援していくことが必要だと思うが、どう考えているか。

⇒資金面の支援では、市民提案型まちづくり事業交付金事業において年間15万円までの交付金を補助している。ノウハウについては、「4. 参考比較」で紹介した大口町や日進市等に調査に行き、参考としていきたい。

○参考比較の中でいくつかの市町村が挙げられたが、その中でやはりメインとなるのは大口町でよいか。

⇒そのとおりです。

○市民が交流センターを訪れようと思うには、よほどの目的や何か得られるものがないといけないと思う。例えば、日進市では、プチランチを食べられるようなお店を作っているようである。豊明市では、現在の場所ではとても無理だと思うが、唐竹小学校跡施設に移った場合に、そのようなものを作ってはどうか。

⇒唐竹小学校跡施設については企画政策課を中心に考えているところだが、市民交流センターの所管の課としては、プチレストラン等の要望は出していきたいと思っている。

○豊明市として目指しているものをはっきりとさせて、参考事例を見つけていってほしい。自分たちの足を使って動くことで、人脈も広がっていくと思う。

○この市民交流センターについては唐竹小学校跡施設に移ってからがメインとなるのではないかと思う。建物の箱的にも大きくなるため、イベントを開催するにしても他地域との交流が必要になってくると思う。SNS等を活用した情報拡散も含めて、どのように考えているか。

⇒健康のテーマでは、各地域で行われているまちかど運動教室のサテライト会場として、趣味であれば健康マージャンが豊明だけでなく各地で開催されているため、近隣市町のチャンピオンを集めたチャンピオン大会の会場として唐竹小学校跡施設を使用することが可能だと考える。

また、イベント開催時には、SNS等を利用して情報拡散をしていきたいと考えている。

- 唐竹小学校跡施設の利用者数についてシミュレーションしたことがあるか。
⇒唐竹小学校跡地については、資料③のとおり基本方針が固まったところのため、利用者数についての目標数値は今のところない。子育て関連の施設や歴史関係の施設も入るため、そちらを目的に来所される方は多いと考える。

- 事業説明シートには、市民協働課や運営委員会、市民交流センター職員、交流団体という用語が出てくるが、それぞれの機能が明確でないように思われる。実際の運営が進んでいくと、困難なことも多く出てくると考えられるため、しっかりと整理していただきたい。

- 「6. 見直し案」の①で利用者を増やすための取組みを提案しているが、この事業の市民の認知度はどのぐらいか。
⇒市民の認知度はまだまだ低いと思われる。職員の中にも知らない人がいるかもしれない。知っていても、足を運んだことがない職員は大勢いると思う。
市民交流センター開設へ向けてグループワークを3回開催したが、参加者は毎回40名だった。区長や町内会長、市民活動登録団体の方は、市民交流センターを利用するため知っているが、そのような活動に関わりのない方の認知度が低いので、情報発信方法についての意見がいただけたらと思う。

- 市民交流センターを将来的に市民に運営してもらう形にするということであれば、当然そういった知識や技能を持った方、或いはそれを身につけていただくことが必要になってくる。市としてどういった支援や仕掛け作りをしていく予定か。
⇒まずは交流センターのスタッフが市民活動について知る必要があると考え、市民協働課の職員が講師となり、市民活動や市民協働課の行っている事業について研修を開催した。まだ1回しか開催していないので、定期的を開催してスタッフの意識づけをしていきたい。

- 今の市民交流センターは、商工会館に近い方が利用されているのではないかと想像する。唐竹小学校跡地に移設した場合、箱の規模は大きくなるが、やはり二村台や唐竹地区の方の利用に限られてしまうのではないか。市民交流センターの事業と現在の各区・町内会行事との違いを明確化していかないと、市民全体を呼び込めるような交流事業には発展しづらいのではないか。具体的に考えているものがあれば教えていただきたい。
⇒現在、地域の公民館では高齢者向けの事業はたくさんあると思うので、若い世代向けの事業を展開していきたい。学生を巻き込み、岡崎市で開催されている「なごみん横町」等のイベントを開催してみたい。また、唐竹小学校跡施設は場所としても広くなり、駐車場も確保されるとのことなので、年に1回のチャンピオン大会を開

催したり、お祭りのような大きなイベントを開催することによって、市民に市民交流センターを知ってもらいきっかけとしていきたいと考えている。

○市民交流センターが公民館の代わりの場所貸しで終わってしまう恐れもあり、施策をもって交流拡大を図っていく必要があると思うが、いかがか。

⇒確かに現在は、場所貸しのような形になっている。新しいスタッフを雇用していたり、イベントを開催するには場所が小さいという事情もあるため、唐竹小学校跡施設に移るまでは、職員のスキルアップに重点を置いていきたいと考えている。

○「6. 見直し案」の②の市民活動紹介情報誌はどこで閲覧できるのか。

⇒紙媒体もしくは、市民協働課ホームページからもリンクしている市民活動情報サイトから閲覧することができる。

○「6. 見直し案」の②でNPO法人での運営を目指すことになっているが、NPO法人と民間企業での運営の長所と短所を教えてほしい。

また、私自身も阿野マルシェや前後駅の夜カフェに関わっているが、地元の企業は利益を無視してでも地域貢献したい気持ちを持っている。NPOだけでなく、民間企業とのコラボレーションは可能か。

⇒NPO法人での運営の長所には地域に密着している団体が多いため、地元のことに詳しいという点がある。また短所には、民間とは違って財源の確保が難しいため、設備投資等できにくく、利用者の満足のいくような施設にはなりにくい可能性があるという点がある。

民間企業とのコラボレーションは可能である。経済活動でない限り、色々な個人や団体とのコラボレーションは実施していきたい。

○この事業は市民協働課単独で進めていける事業ではないと思われる。他部署の人材、情報、意見等を取り込む必要があるが、横断的な組織で動いていくという点について、どのように考えているか。

⇒唐竹小学校跡施設については、企画政策課が中心となって他部署を巻き込みながら動いている。市民協働課としては、市民交流センターの所管課として要望や意見を伝えながら参加している。

市民交流センター自体の運営については、まだ他部署での活用方法等を募るに至っていないため、唐竹小学校跡施設に移るまでには、それに対応できるようにしていきたいと考えている。

□判定と講評

○判定は「適当」が5名となった。主な意見は以下のとおり。

- 交流事業を進めることで、市として何を見出したいかを考える必要があるのではないか。
- もっともっと情報発信していくこと。これと併せて、発信するコンテンツ(事業)の内容も、楽しいとか、役立つなど、何かプラスに感じてもらえるものである必要がある。
- 今後、色々なことをやるというよりは、1つずつの事業をコンパクトにして、小さな目標を達成しながら続けていくと良いと考えられる。
- 組織の強化については、市役所・センター(職員)・その他組織等との役割分担や機能を明確化すること。それに必要な対策を講じていくこと。

■市長挨拶

今日は貴重なお時間ありがとうございました。すばらしい意見を頂戴できたし、こんな考え方があったのかと気づきもありました。

職員にとっては当たり前でも、市民目線からみたら担当課が分からない状態でホームページを運営しているということが、今日のやり取りから知ることができました。消防団募集の動画について、早速作成するように指示を出しました。のぶながくんとよしもとくんを効果的に使用していきたいと思います。

市民交流センター事業についても、現在は手探り状態で運営していますが、私が思い描いている市民交流センターは、あり得ないと思われるような団体同士の交流が当たり前に行われている、というようなものです。今まで関わったことのない団体同士が一緒に何かをすることで、もっとおもしろいことができる可能性がありますし、我々がそれに対して夢を持って取り組まなければなりません。唐竹小学校跡施設へ移るまでの3年間で多様なつながりを作り、移設後は、子育て関連の団体と更につながりを持てるようにしておきたいと考えています。市民協働課の職員も、初めての試みのためプレッシャーを感じながら仕事をしていますが、私としては具体的な指示は出していません。色々な団体と議論して、右往左往しながらたどり着くところが、あり得ない団体同士、あり得ない人同士が交流しあえる場所になればよいと思っています。

本日は本当にありがとうございました。

平成30年度 総合計画推進事業レビュー



日時 : 平成31年2月15日(金) 午前9時10分～
会場 : 豊明市役所 東館4階 第1委員会室

豊 明 市

目 次

1. 傍聴される皆様へのお願い	1
2. レビューの対象事業とスケジュール	1
3. 総合計画推進事業レビュー（平成30年度実施概要）	2
4. 1. ホームページ管理事業	5
5. 2. 市民交流センター事業	19

傍聴される皆様へのお願い

1. レビューで円滑に審議を進行させるため、以下の注意事項をお守りください。

- ① 傍聴者からのご意見やご質問は、受け付けられません。
- ② 会場への出入りは自由となっています。ただし、レビューの審議の妨げにならないようお願いします。
- ③ 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- ④ レビューの内容に対して発言したり、拍手などの方法で意見を表明するなどの行為はしないでください。
- ⑤ その他、私語についても、レビューの審議の妨げにならないよう控えてください。
- ⑥ 会場での録画、録音及び撮影に制限はありませんが、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご使用ください。
- ⑦ その他、レビューの支障になる行為はしないでください。
- ⑧ 限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従ってください。

※以上のことをお守りいただけないときは、退場していただくことがあります。

2. 今後の参考とさせていただくため、アンケートをお願いしております。アンケート用紙にご意見・ご感想を記入していただきお帰りの際に受付の回収箱へ提出してください。

レビューの対象事業とスケジュール

時間	事業名	担当部署	評価結果			
			①	②	③	
9:10～ 9:25	— 開会式 —					
9:25～10:25	1 ホームページ管理事業	秘書広報課				
10:25～10:35	— 休憩 —					
10:35～11:35	2 市民交流センター事業	市民協働課				
11:35～11:40	— 閉会式 —					

※評価結果 ①適当、②再検討を要する、③判断できない

総合計画推進事業レビュー

(平成 30 年度実施概要)

1. 実施目的及び概要

(1) 総合計画と総合計画推進事業レビュー

第5次豊明市総合計画では、『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』をまちの未来像として、行政だけではなく多様な主体により実現する40の『めざすまちの姿』の実現を目標としています。

豊明市では、行政評価の結果等から出る課題を踏まえて各部の部長が示す経営方針に基づいて、事業の見直し検討及びそれに必要な翌年度の予算編成を行う制度（総合計画マネジメント制度）を実施することで『めざすまちの姿』の実現を推進しています。評価結果が予算に連動するため、評価結果等に基づく新規事業の立案や事業改善、事業廃止等の既存事業の見直しにおいては、客観性がより重要となります。

この総合計画推進事業レビューでは、全事業の評価検証を行うのではなく、新規事業の立案や事業改善、事業廃止等の既存事業の見直しを行うものを対象に実施し、外部の視点からその内容を点検及び意見を聞く機会とすることで事業実施に向けた後押しとすることで、『めざすまちの姿』の実現に向けた推進力を高めることを目的に実施します。

(2) 総合計画推進事業レビューとは

レビュー対象事業の担当部署が考える新規事業、事業改善、事業廃止等の『既存事業の見直し案』について、職員が公開の場で説明します。

このレビューでは、その「論点」や「見直し案」の方向性や内容の妥当性について評価員の皆様と質疑、議論し、その結果を、今後の事業実施に繋げていきます。

また、レビューの実施を通して、職員の成果志向型の説明能力向上の機会とします。

2. 対象事業

第5次総合計画マネジメントや第6次行政改革前期推進プラン等に位置付けられた施策のうち、新規事業の立案や事業改善、事業廃止等の既存事業の見直しに該当するものを対象とし、行政改革推進本部会議で審議、決定しました。

事業名	担当部署
1 ホームページ管理事業	秘書広報課
2 市民交流センター事業	市民協働課



3. 評価員

豊明市行政改革推進委員会（以下、行革委員会）による評価

役割	氏名	備考
評価員兼コーディネーター	茶谷 淳一	行革委員会 会長 (名古屋短期大学 教授)
評価員	山下 徳治	行革委員会 職務代理 (元豊明市教育委員長)
//	稲垣 信彦	行革委員会 委員 (元豊明市消防団団長)
//	大鹿 彰仁	行革委員会 委員 (元(公財)名古屋市教育スポーツ協会 監事)
//	森下 博	行革委員会 公募委員 (元桜ヶ丘区長)

4. レビューの進め方

タイムスケジュール [1事業 60分]

15 分間	事業説明	レビュー事業を担当する部署が、見直しの方 向性等を説明する。
		
30 分間	質疑応答	見直しの内容について、評価員と担当部署の 職員との間で質疑応答を行う。
		
15 分間	評価員の コメント記入 および講評	評価員が質疑応答の内容を踏まえ、レビュー コメントシートにより評価する。コーディネ ーターが、各評価員のコメント等を踏まえて 講評を行う。

5. 評価の区分

事業見直し案全体について、以下の区分にて評価を行います。

適切	<ul style="list-style-type: none">見直し案の内容（実施主体、手法等）の方向性は、適切と考えられるもの一部、検討課題はあるものの、見直し案の内容（実施主体、手法等）の方向性は概ね適切と考えられるもの
再検討を要する	<ul style="list-style-type: none">論点や見直し案の内容（課題認識、実施主体、手法、方向性等）について検討課題があり、事業の実施にあたって再考が必要と考えられるもの
判断できない	<ul style="list-style-type: none">論点や参考資料等、十分な議論に必要な情報に不足があり、評価の判断ができない。

6. 結果の反映

レビューで出た意見等を参考に、担当部署にて今後の事業実施方法を再度検討します。これを行政改革推進委員会に報告し、平成31年度以降の事業実施方法に反映させることを目標としています。

1. ホームページ管理事業

レビューの論点

ホームページに関しては、更新の遅れを無くし、情報の充実を図るため、

- ・ 掲載漏れ、更新遅れへのチェック機能の強化
- ・ 定期的な研修会の実施
- ・ 情報の充実を検討

インスタグラムに関しては、情報の充実を図るため、

- ・ 投稿内容の拡充
- ・ 投稿者の拡充を検討

平成 30 年度 総合計画推進事業レビュー 事業説明シート

事業名	ホームページ管理事業
-----	------------

担当部署	行政経営部 秘書広報課
------	-------------

1. 事業概要

めざすまちの姿	<p>26 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民にわかりやすい</p> <p>20 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする</p> <p>31 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている</p>
中施策	市民が必要なときに見やすく手軽に行政の情報を受け取れるようにする
事業の対象	市内在住、在勤、在学を問わず豊明市に関心のある人
目的	ホームページに対象にとって必要な情報が掲載されており、対象者がホームページを閲覧することで情報を取得できている。
事業概要	ホームページ、フェイスブック、インスタグラムを活用し、行政手続きの方法、必要書類のダウンロード、観光、イベント、講演会、統計情報、子育て情報、防犯、健康づくり等市民や豊明市に関心のある人に向けての情報を発信している。
組織体制 人員	行政経営部 秘書広報課 秘書広報係 計 4 名

2. 目標値と活動実績

活動実績	<p>平成 8 年 12 月に市のホームページを開設し 20 年程が経過。その間に、パソコン利用者の年齢層の広がり、スマートフォンやタブレット端末の普及、障害者差別解消法への対応等、ホームページの閲覧環境も大きく変化しました。これらの変化や利用者のニーズに対応するため、平成 29 年 6 月 30 日より CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、スマートフォン等への対応、高齢者・障がい者を含めた誰もが支障なく利用できる配慮、ページ階層の整理が可能となり、手軽に素早く情報を取得できるようになりました。また、CMS の特徴として、専門的な知識がなくてもページの作成や編集ができ、日時の指定により休日でも更新が可能となる等、最新の情報を発信することができるようになりました。（資料①（CMS・FP 比較表））</p> <p>CMS の機能を最大に生かすため、昨年度の導入前に職員への初任者・承認者研修、導入後にも初任者研修を行いました。今年度は応用編研修も行い、職員のスキルアップを図り、市の PR 力の向上を目指しています。平成 30 年度のアクセス数は 250,000 件を見込んでおり、CMS 導入前の平成 28 年度と比較すると約 40% 増の見込みとなります。</p> <p>ホームページと併せて、フェイスブック、インスタグラムも活用し、近々開催のイベント案内、イベントの様子、市内の風景、事業の紹介等の情報発信もしています。</p>				
	コスト	実施年度	H27 年度 (決算)	H28 年度 (決算)	H29 年度 (決算)
	総事業費	0 千円 ※情報システム課 (サーバーリース料、 保守委託料、 ソフト購入費)	0 千円 ※情報システム課 (サーバーリース料、 保守委託料、 ソフト購入費)	6,578 千円 (ホームページ構築費、 保守委託料)	1,350 千円 (保守委託料)
目標 (成果指標)	中施策評価指標（ホームページアクセス件数）				
	年度	目標値 (件)	実績値 (件)		
	平成 27 年度	—	178,581		
	平成 28 年度	180,000	179,143		
	平成 29 年度	300,000	201,285		
	平成 30 年度	310,000	250,000 (見込み)		
	平成 31 年度	320,000			
	平成 32 年度	330,000			
	平成 33 年度	330,000			

3. 課題

課題 (課題や環境 の変化について)	<p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載漏れ、掲載情報のフォロー等更新の遅れがある。 ・CMSの便利な機能を習得しきれていない現状がある。 ・市民に必要な情報が不足している。 <p>【Instagram】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投稿内容が市内の風景、イベント情報等マンネリ化している。 ・フォロワー数が伸びていない。 ・市のPRに有効活用できていない。
--------------------------	---

4. 参考比較

他自治体の 実施状況等	<p>【ホームページ】</p> <p>※資料②（ホームページ・SNS調査一覧） 尾張部東部都市広報広聴連絡協議会（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ担当を設置 ・広報原稿の様式にHP掲載チェック欄 ・定期的な研修会の開催 ・HPへの掲載漏れ、更新遅れ、広報掲載記事との整合性を庁内イントラや研修会で注意喚起 ・広報紙にHPのQRコード掲載 ・校了後の広報PDFを全庁に配信しHP掲載を周知 ・情報発信意識を啓発 ・広報紙発行日までにイベントカレンダーを整備 <p>【Instagram他】</p> <p>※資料②、資料③（県内市町村SNS状況調査一覧） (抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容はイベント情報が主 ・HP掲載情報も投稿 ・TV放送情報 ・災害情報 ・リアルタイム情報 ・ごみの日呼びかけ ・HP更新のお知らせ ・重要施策説明 ・市民投稿 ・更新頻度を高める ・広報取材毎に投稿 ・啓発物品にSNSアカウントのQRコード掲載 ・HPを充実させSNSの更新頻度は高くない
----------------	--

5. 論点

レビューの 論点	<p>【ホームページ】</p> <p>更新の遅れをなくし、情報の充実を図る。そのための方策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①掲載漏れ、更新遅れへのチェック機能の強化 ②定期的な研修会の実施 ③情報の充実を検討。 <p>【Instagram】</p> <p>情報の充実を図るための方策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ④投稿内容の拡充 ⑤投稿者の拡充を検討。
-------------	--

6. 見直し案

具体的な見直し (新規・廃止)の提案	<p>【ホームページ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①掲載漏れ、更新遅れへのチェック機能の強化 (平成31年3月予定) <ul style="list-style-type: none"> ・各課にホームページ担当を設置し課内ページをチェック ・広報原稿様式にホームページチェック欄を設置し情報の整合性保持 ・庁内イントラで更新確認をお知らせ <ol style="list-style-type: none"> ②定期的な研修会の実施（平成31年度中） <ul style="list-style-type: none"> ・システム機能の活用 ・情報発信への意識改革 <ol style="list-style-type: none"> ③情報の充実（平成31年6月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・「よくある質問」の充実 ※資料④ <p>【Instagram】</p> <ol style="list-style-type: none"> ④投稿内容の拡充（平成31年3月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・市内風景やイベント情報だけでなく、市の事業、その協力店や商品を投稿 <ol style="list-style-type: none"> ⑤投稿者の拡充（平成31年4月予定） <ul style="list-style-type: none"> ・市民や豊明市に関心のある人にも行政では行いにくい投稿を募集 (Instagram内で#(ハッシュタグ)で指定した投稿を呼びかけ、またその検索も呼びかける)
-----------------------	---

CMS・FP比較表

資料①

	現在	これまで
システム・ソフト	CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) WEBの専門知識がなくても簡単にHPの作成・更新・運営ができるシステムのこと。ソズ(株)のi-SITEを利用。	FP (フロントページ) マイクロソフト社のホームページ作成ソフトを利用。
コスト	構築費、保守委託料(システム利用料、サーバー利用料)	庁内サーバーリース料、保守委託料、ソフト購入費(情報システム課)
スマートフォン対応	○	△(PC版のみ。ユーザー環境による。)
アクセシビリティ配慮	○	×
外国語翻訳機能	○	×
ふりがな	○	×
背景色の変更	○	×
音声読み上げソフトへの対応	○	△
文字色の統一	○	×
入力文字サイズの固定	○	×
拡大表示	○	○
添付ファイル読み上げ用代替テキスト入力	○	△
デザインの統一	○	×
ページの階層整理	○	×
クリック数	少ない	多い
休日の更新 (公開・非公開予約)	○	×
掲示期間設定	○	×
各課での編集	○	○
各課での承認	○	×
災害時対応ページ	○	○

(用語説明)

- アクセシビリティ → 高齢者・障がい者を含めた誰もが支障なく利用できること。
- SNS → ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを作るインターネット上のサービスのこと。趣味・職業・居住地域等を同じくする個人同士のつながりを構築できる場を提供している。代表的なものには、Facebook・Twitter・Instagram・YouTube・LINEがある。
- Facebook (フェイスブック) → 記事や写真を公開・閲覧して、情報交換や人と人とのつながりを作るインターネット上のサービス。
- Instagram (インスタグラム) → 主には写真を公開・閲覧して、情報交換や人と人とのつながりを作るインターネット上のサービス。
- フォロワー → 特定の人の情報を積極的に入手するために登録した人。
- ハッシュタグ → 特定のテーマについて、投稿を検索して一覧表示するための機能。

ホームページ・SNS調査一覧

	尾張部東部都市広報広聴連協	豊明市(秘書広報課)	小牧市(広報広聴課)	犬山市(企画広報課)	春日井市(広報広聴課)	長久手市(情報課)	瀬戸市(観光協会)	尾張旭市(情報課)	日進市(秘書広報課)	東郷町(人事秘書課)
人口(H30.11.1現在)		68,731	152,916	74,272	311,784	58,268	129,726	83,485	90,620	43,700
世帯数		29,635	67,209	31,064	135,674	23,746	55,692	35,060	36,707	17,370
HP										
1.CMS導入しているか？		○(H29.6.30～)	○(H29.9～リニューアル)	○(H28.4～)	○(H29.12～リニューアル)	○(H19.12～)	○(①H18.4.1～ ②H23.3.28～)	○(H25.3～)	○(現システム7.8年経過、H31～新システム)	○(H28.2～)
2.各ページの管理は誰がしているか？		基本的には各課だが、更新遅れやリンク切れがある状況。	各課。	各課。	各課。承認者は課長。	各課。承認者は課長。	各課。	編集→各課、掲載→広報(各課で掲載申請すると、自動的に管理者に通知が来る設定。掲載前にはアクセシビリティやリンク切れをチェック)	各課が管理。一時承認者は課長、二次の広報係で確認して掲載。	各課。承認者は課長。
3.各課にHP担当者を設置しているか？		×	○(広報原稿担当者がHP担当者を兼務)	×	×	×	×	×	×	×
4.設置している場合、HP担当者の役割は？		更新チェック、技術の伝承を課の中で中心となってやってもらいたいと考えている。	編集者…だれでも承認者…HP担当者	×	×	×	×	×	×	×
5.更新遅れや掲載漏れのチェックは誰がどのように行っているか？		広報係がHPを見てチェックしている。	各課。	各課。	リンク切れはシステムで確認できる。イベント終了後の削除は掲載者の責任で行ってらるっている。	常に見ていることはない。	各課の情報発信意識が高いため、掲載漏れ等はない。	各課(申請前に、課内で決裁をとっている)	基本は各課。広報係でも見るが全部は見きれない。気付いたものはお知らせする。	各課で管理。広報係で全見は見れない。気付いたところは担当課へ伝えている。
6.具体的な方法があるか？		掲載漏れは、広報との見比べと掲載依頼にHP掲載チェック欄を設ける事を検討中。終わったものには具体策なし。	広報原稿のフォーマットに、HP掲載したかのチェック欄を設けている。	×	広報とHPはまったく切り離されている。	広報掲載の記事はほとんどHPにも載っている。原稿掲載時にHP記事IDも出されている。納品日までにHPを作成してもらっている。広報の校了が終わった時点で公開を依頼するメールを送る。納品日の1週間前から作成の催促をしている。	対策なし。	×	全ての広報記事がHPに載っていない。	広報の記事がHPにすべては載っていない。
7.CMSの操作技術はどう伝えているか？		研修会を年に1～2回と課内伝承。	課内伝承。	研修、課内伝承。	定期的な研修は行っていない。リニューアル後も後継のシステムなので、操作技術に大きな変更はない。研修会を行う予定はない、新採には課内伝承による。	ページを作って更新する作業は概ねできている。不明な点はその都度教えている。操作技術の研修会は行っていない。情報管理の研修を行っている。	研修なし、課内伝承。(CMS導入初期は研修があったそうだが詳細不明)	初任者向け研修会を年1回開催、課内伝承。	7～8年経過しているもので、ここ数年は研修は行っていない。費用もかかるため。	新採を対象に初任者研修を年に1回行っている。中級や応用編は要望があれば行う。
8.各職員の操作技術は向上しているか？定期的な研修は行っているか？		CMS導入からまだ1年半ほどである。更新頻度によっても技術に差がある。習得度に合わせた研修が必要と感じる。	定期的な研修なし。(CMS導入時に1度研修があった)	年1回程度の研修(予定)	定期的な研修は行っていない。	ページを作って更新する作業は概ねできている。	単純なページ更新であれば、各職員できると思う。	初任者向け研修会を年1回開催。	H31～新システムなので研修を行う事になる。	相談を受ければ1対1で教えている。
9.更新の遅れの注意喚起しているか？		毎月〇日、毎週〇曜日と決めて、庁内イントラ掲載を検討。	×(更新遅れ等を見つけた場合は、直接指摘)	半年に1回程度のペースで、庁内ポータルにて注意喚起。	HPの情報は広報記事がベースになる。発行10日くらい前に校了後のPDFを全庁に配信して、掲載漏れがないように周知している。	×	×	研修会時に、情報発信。意識を高めるよう注意喚起。	×	×
10.職員に広報紙優先(ホームページ後回し)の意識はないか？意識改革はどうしているか？		研修会、庁内イントラなどで啓発を検討。	広報原稿のフォーマットに、HP掲載したかのチェック欄を設けている。広報に掲載するものは、HPにも掲載するよう周知。	半年に1回程度のペースで、庁内ポータルにて注意喚起。	リニューアル前は、広報に載っていてHPに載っていないことはよくあった。広報に載せるものはHPにも載せるよう年1度くらい通知をだしていた。現在はHPイベントカレンダーを発行日までに整備してもらっている。	広報の記事はほとんどHPに載っている。記事IDやQRコードで広報に掲載しているので、広報=HPの意識あり。過去からの方法なので、職員にも意識は浸透している。	各課非常に意識が高く広報・HPともに情報漏れはほとんどない。	研修会時に、情報発信意識を高めるよう注意喚起。	HPに掲載されていないものもある。申し込みが必要なものは広報紙を中心に載せている。	啓発や通知は行っていない。
11.よくある質問項目数		153	306	117	837			256		24

ホームページ・SNS調査一覧

尾張部東部都市広報広聴連協	豊明市(秘書広報課)	小牧市(広報広聴課)	犬山市(企画広報課)	春日井市(広報広聴課)	長久手市(情報課)	瀬戸市(観光協会)	尾張旭市(情報課)	日進市(秘書広報課)	東郷町(人事秘書課)
人口(H30.11.1現在)	68,731	152,916	74,272	311,784	58,268	129,726	83,485	90,620	43,700
世帯数	29,635	67,209	31,064	135,674	23,746	55,692	35,060	36,707	17,370
Facebook(フォロー数、人口比)	○(448人、0.65%)	○(2277人、1.49%)	○(323人、0.43%)	○(1203人、0.39%)	○ながなびい(243人0.41%)	観光協会、課毎	○(980人、1.17%)	○(274人、0.30%)	
Twitter		○	○	○	○		○(FBと連動)	○	○
Instagram	○					○			
LINE		○		○			○		
YouTube		○	○						
1.フォロワー数(人口比)	123人(0.18%)					563人(0.43%)			
2.フォロワーを増やす方法を何かとっているか？(投稿内容の工夫、投稿者の工夫等)	投稿内容の拡充を検討中。	FBとTwitterは更新頻度を高くすることでフォロワー数を増やしている。(FBは開設当初に、市施設内に張り紙で周知)LINEはプッシュ通知。	×	×	HPをメインにしている。SNSは更新頻度が高くない。	フォローして下さった方にせとちゃんのクリアファイルをプレゼント。フェイスブックはほぼ毎日記事を発信。	×	ポケットティッシュの広告にSNSアカウントのQRコードを掲載し、イベント等で配布。	更新頻度を高める。
3.具体的な投稿の内容は？	市内の風景、イベント情報が主だったもの。	FB…基本報告。写真を多く掲載。LINE…直近のイベント、月2・3回投稿。Twitter…なんでも掲載。基本は告知。	FB・Twitter…HP掲載情報を転載。YT…市民が作った市PR動画、FM番組制作中の様子。	FB各課から依頼のあったものを掲載。主にはイベントや講座の情報。	FBでは、広報が発行された日に「読んでください」と表紙の写真を添えて投稿している。その他は各課から依頼のある行事。風景は載せていない。	イベント当日のリアルタイム情報、イベント告知、瀬戸市のPR情報(TV放送のお知らせなど)。	イベント情報、あさぴーのグッズ情報。	イベントの告知、報告、オープンした施設の紹介、HPと同じ内容も載っている。	取材に出るたびに、写真とコメントを投稿している。行事が主だったもの。
4.風景やイベント情報以外には何があるか？	市の事業と関連させて店舗や商品の投稿を考えている。	基本はイベント情報。	FB・Twitter…HP掲載情報を転載。	×	広報の発行のお知らせを投稿している。	観光協会会員の活動で、観光・イベントに関する情報。	あさぴーのグッズ情報。	施設の紹介、HPと同じ内容のものも掲載。	行事が主であるが、災害情報も投稿している。
5.企業やその商品等を投稿しているか？(銘菓、名産、特産等)	ふるさと納税、はぐみん優待ショップ、消防団応援事業所等事業の紹介に併せて、協力店などの店舗や商品の紹介を投稿するのはどうかと考えている。	×	×	×	×	×	×	×	×
6.投稿している場合、その企業や商品を選ぶ基準はあるか？	市の事業に関連させて、担当課の協力の基、事業の紹介に併せて店舗や商品掲載したいと考えている。	×	×	×	HPの記事で、協力してもらった企業があればその名前が載ることはある。	×	×	×	×
7.投稿の権限は広報係のみか？各課にもIDを共有し投稿を増やす等しているか？	内容のマンネリ化、投稿頻度の限界から、全庁で投稿できると内容拡充につながるかと考える。	広報係のみ。	広報係のみ。	掲載が多い課は市とは別に課のアカウントをもって掲載している。(環境、介護関係。掲載回数が多いので、課でアカウントがあれば関連情報をまとめて見れる。市のアカウントに載せるとその情報ばかりが重なってしまう。)春日井みつけ隊として市民からも投稿してもらっている。	広報係のみ。	観光協会職員。当番制でほぼ毎日投稿。シティプロモーション課としては、「せとまちサポーター」により瀬戸市に愛着を持っている人から自由に投稿してもらっている。	広報係のみ。	導入当初は、1年程アカウントを各課にも与えたが投稿数の変化は少なかった。	試験的にまつり等の大きなイベントの時に他課の職員にもIDを伝え会場内でツイートしてもらった。

県内市町村SNS状況調査一覧

市町村		Instagram	Facebook	Twitter	Youtube	LINE@
豊明市		○ (風景。イベント)	○ (風景、イベント、表敬)	×	×	×
尾張地方 (名古屋)	名古屋市	○ (部署ごと。風景・イベント等)	○ (部署ごと)	○ (部署ごと。ホームページ更新のお知らせ等)	○ (部署ごと。広報課のアカウントでは、定例記者会見の様子を配信)	○ (部署ごと。広聴課のアカウントでは、市政情報やアンケート配信)
	一宮市	○ (部署ごと。市のプロモーションに関する情報)	○ (イベント、募集、Youtube更新の案内)	○ (Facebookと同じ内容)	○ (市の広報動画、市政情報)	○ (イベント、市政情報、最近の出来事等)
尾張地方 (尾張)	瀬戸市	○ (観光協会。イベント、TV放送告知)(<u>市民。なんでも</u>)	○ (観光協会。イベント、観光)	×	×	×
	春日井市	×	○ (イベント、講座)(<u>市民。なんでも</u>)	○ (イベント、講座)	×	○ (イベント、講座)
	犬山市	×	○ (HPと同じ)	○ (なんでも)	○ (市民作成のPR動画)	×
	江南市	×	○ (市政情報、イベント、まちの出来)	○ (Facebookと連動)	○ (市の様子やイベント)	×
	小牧市	×	○ (報告)	○ (なんでも)	○	○ (イベント告知)
	稲沢市	×	○ (イベント、市のPR、 <u>災害情報</u> 等)	×	×	×
	尾張旭市	×	○ (イベント、 <u>キャラクターグッズ</u>)	○ (Facebookと連動)	×	○ (イベント、 <u>キャラクターグッズ</u>)
	岩倉市	×	×	×	×	×
	日進市	×	○ (イベント告知、HP情報)	○ (イベント告知、HP情報)	×	×
	清須市	×	×	○ (イベント)	×	×
	北名古屋市	×	○ (市民協働に関すること)	×	×	×
	長久手市	×	○ (<u>広報発行のお知らせ</u> 、イベント情報)	○ (<u>広報発行のお知らせ</u> 、イベント情報)	×	×
	東郷町	×	×	○ (<u>災害情報</u> 、 <u>広報内容</u>)	×	×
	豊山町	×	○ (イベント、市政情報、ケーブルテレビ放送情報)	○ (Facebookと同じ内容+「 <u>今日はごみの日</u> 」等の呼びかけ)	×	×

市町村		Instagram	Facebook	Twitter	Youtube	LINE
	大口町	×	○ (市政情報、イベント)	×	○ (まちの話題)	×
	扶桑町	×	○ (文化会館イベント情報)	×	×	×
尾張地方 (海部)	津島市	×	○ (イベント)	×	×	×
	愛西市	×	×	×	○ (市の事業)	×
	弥富市	×	×	○ (市公式と災害情報用の2つ。市公式アカウントではHP更新のお知らせ)	×	×
	あま市	○ (イベント、風景)	×	×	○ (市の魅力、市内事業所の紹介)	×
	大治町	×	×	×	×	×
	蟹江町	×	○ (市の主なまつりの紹介動画)	×	×	×
	飛島村	×	○ (観光協会アカウント)	×	×	×
尾張地方 (知多)	半田市	×	×	○ (防災防犯情報)	×	×
	常滑市	○ (観光協会)	○ (市政情報、イベント、まちの話)	×	×	×
	東海市	×	×	×	×	×
	大府市	×	○ (イベント)	○ (緊急時専用。災害情報等)	×	×
	知多市	○ (風景、イベント)	○ (広報課。イベント、まちの話題)	×	×	×
	阿久比町	×	×	×	×	×
	東浦町	×	×	×	×	×
	南知多町	×	○ (イベント、市の事業、まちの話題)	○ (Facebookと同じ内容)	×	×
	美浜町	×	×	×	×	×
	武豊町	×	×	×	×	×
	岡崎市	○ (市民。#岡崎ルネサンス#岡崎ハートマップ)	○ (広報課アカウント。イベント情報)	○ (部署ごと。広報課のアカウントではHP、FBと連携。まちの話題、市政情報)	○ (まちの魅力)	×

市町村		Instagram	Facebook	Twitter	Youtube	LINE@
三河地方 (西三河)	碧南市	×	○ (イベント、まちの話題、災害情報)	○ (FBと連動)	×	×
	刈谷市	×	○ (イベント)	○ (イベント)	×	×
	豊田市	○ (風景)	○ (部署ごと。市政情報、イベント、まちの話題)	○ (部署ごと。市の事業、募集、イベント、災害情報)	×	○ (広報紙の記事情報、イベント、まちの話題)
	安城市	×	○ (HPの新着情報、イベント、募	○ (Facebookと同じ内容)	×	×
	西尾市	×	×	×	×	×
	知立市	×	○ (市政情報、市長公務)	×	×	×
	高浜市	×	○ (市政情報、まちの話題)	×	×	×
	みよし市	○ (市長更新。市長の考え、公務、重要政策説明)	○ (市長更新。市長の考え、公務、重要政策説明)	×	×	×
幸田町	×	○ (広報発行案内、イベント、市政情報、防犯情報)	×	×	×	
三河地方 (東三河)	豊橋市	○ (住民の暮らしぶり、日常のひとコマ、風景)	○ (イベント、市政情報、防犯防災情報)	○ (イベント、市政情報、防犯防災情報)	×	×
	豊川市	○ (イベント、市の事業、災害情報、担当業務)	○ (イベント、市の事業、災害情報、担当業務)	○ (イベント、市の事業、災害情報、担当業務)	×	×
	蒲郡市	○ (風景)	×	×	○ (市の魅力、観光地)	×
	新城市	×	○ (イベント、まちの話題)	×	×	×
	田原市	○ (風景、イベント)	×	×	×	×
	設楽町	×	○ (イベント、まちの話題)	×	○ (町制記念映像)	×
	東栄町	×	○ (イベント、まちの話題)	×	×	×
	豊根村	×	○ (イベント、まちの話題)	×	×	×

14

38

23

11

6

豊明市のよくある質問【本市HP抜粋】

豊明市 自動翻訳 English 中文 Portugues 内容変更 標準 黒 音読 ぶりがな A 文字拡大 サイトマップ

大金星のまち
とよあけ
TOYODAKE-CITY

くらし 観光・イベント こども・教育 事業者向け 市政情報

よくある質問 カレンダーから探す 組織から探す 施設を探す 検索キーワードを入力してください 検索

ホーム > よくある質問 > くらし > ごみ・環境保全

くらし

- 引越し・住まい
- 届出・証明
- 税
- ごみ・環境保全
- 健康・医療
- 高齢者・介護
- 国民健康保険
- 市民協働・コミュニティ
- 防災・防犯
- その他

よくある質問

- くらし
- こども・教育
- 観光・イベント
- 事業者向け
- 市政情報

ごみ・環境保全

分類「**ごみ・環境保全**」で 7 件のよくある質問が見つかりました。

資源の衣類・布類は、中に見えるビニール袋に入れることとなっていますが、色の指定はありますか。

粗大ごみ処理券はどこで購入できますか。

お風呂のふた、かさ、蛍光灯は、60cm以上なので粗大ごみになりますか。

電気カーペットはどのように処分すればよいですか。

プラスチックのおもちゃやポリバケツは、プラスチック製容器包装で処分すればよいですか。

古い灯油はどのように処分すればよいですか。

マグネットシートはどのように処分すればよいですか。

1

このページへのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

春日井市のよくある質問【春日井市HP抜粋】

春日井市 kasugai City

キーワードから探す

文字サイズの変更 小さくする 元に戻す 大きくする

背景色の変更 Other languages サイトマップ

ホーム 市民生活ガイド イベント 施設案内 市政情報 事業者向け情報

現在の位置: ホーム > よくある質問 > ごみ・リサイクル > ごみ処理

よくある質問

ごみ・リサイクル

- ごみ処理
- リサイクル
- その他(ごみ・リサイクル)

ツイート シェア0

ページID 1000396

印刷 大きな文字で印刷

- 粗大ごみ(いずれか一边の長さが80センチメートル以上のもの)を処分したいのですが、どうすればいいですか?
- 飲料缶・食用びん・ペットボトルや新聞紙・雑誌・段ボールなどの資源は、どのように出せばいいですか。
- 粗大ごみ(いずれか一边の長さが80センチメートル以上のもの)には該当しないが、指定袋に入らないものはどのように出せばいいですか。
- テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)の処分を市に頼みたいのですが、どのようにすればいいですか。
- 剪定した枝は、どのように出せばいいですか。
- 資源やごみを出す日はいつですか?
- 古紙類・古箱は葬の日に出しても良いですか?
- ルール違反で出された資源やごみはどうなりますか?
- 資源を持っていく人を見ますが、市はどう対応していますか?
- 店舗から出るごみは、どのように処分したらよいですか?
- 天ぷら油はどのように出せばいいですか?
- スプレー缶やガス器具はどのように出せばいいですか?
- 引越しなどで、たくさんごみが出ましたが、ごみステーションに出していいですか?
- 朝が忙しいので、前日の夜にごみを出してもいいですか?

↓ 以下続く

ごみ処理のカテゴリだけで 21 個のQ & A

2. 市民交流センター事業

レビューの論点

市民交流センターを拠点として、幅広い年代の個人、団体等の交流を図る事業を行うことで、多く交流が生まれ、地域活動や市民活動が活性化することを目指して、

- ・ 利用者を増やすための多世代に向けた情報発信
- ・ 市民交流センター職員、関連団体の人材育成
、組織強化
- ・ 唐竹小学校跡施設を交流イベントの拠点化

平成 30 年度 総合計画推進事業レビュー 事業説明シート

事業名	市民交流センター事業
-----	------------

担当部署	市民生活部 市民協働課
------	-------------

1. 事業概要

めざすまちの姿	34 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている 6 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである 20 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
中施策	34 世代を超えて連携し、地域の問題を自ら解決する環境をつくる 若者が地域活動に興味を持つ環境をつくる 6 地域に根ざした美化活動を推進する 20 地域の情報発信力が高まるような支援をする
事業の対象	市民交流センター利用者
目的	市民交流センターで、『市民や市民活動団体、区、町内会の交流促進、活動促進、市の連携によるまちづくりの推進』を目的とし、子どもからお年寄りまで幅広い年代の個人、団体等の交流を図る事業を行う。市民交流センターを多くの方が利用することで、人と人のつながりが豊かになり、コミュニケーションが生まれ、人と地域が生き生きするようなまちにする。 市民や市民活動団体の困りごとなどを解決につなげることができたり、団体や地域が発信する情報を交流センターが収集し、市民が活用できたりするようにする。また、ボランティアをしたい人と受け入れたい人のマッチングができる。
事業概要	地域社会活動についての研修会、講座等の開催、情報の収集・提供、地域社会活動を行う人・団体の交流及び連携促進、広報、啓発活動、相談事業を行う。
組織体制 人員	1日3人(9時～13時:1人、10時～15時:1人、13時～17時:1人)登録非常勤一般職11人

2. 目標値と活動実績

※中施策評価書■総合評価等より

活動実績	<p>市民活動団体が自立し互いに支え合いながら地域活動の一角を担うことができるよう、市民活動に関わる各種講座、研修会の開催、情報収集及び情報提供、市民活動情報誌の発刊等の広報・啓発活動、市民団体への椅子や机等の備品や軽トラックの貸出など市民活動の支援を実施している。</p> <p>市民活動団体の活動拠点として平成10年に市役所分庁舎(商工会館)2階に市民活動室を開設した。市民活動登録団体に対してイベント開催のチラシ設置や活動場所として市民活動室の利用、印刷機、紙折機の貸出等を行っています。【資料1】</p> <p>交流センター開設前の市民活動室は無人であったため、並べてあるイベントのチラシを見て、詳細が知りたくても聞く人がおらず、他団体との会話やつながりが生まれていなかった。</p> <p>その中で、第2次豊明市協働推進計画では、協働のまちづくりを進めるために中間支援機能の構築が重要であると示している事を踏まえて、協働推進委員会にて地域活動拠点について検討する委員会が発足し、新たな拠点づくりの検討を行った。</p> <p>その検討結果を踏まえ、市民活動室をリニューアルし、平成30年11月17日に市民交流センター「プラスくらんぶる」を開設した。【資料2】職員が常駐するようになり、従来の活動拠点機能に加え、地域組織や市民活動団体、個人の困りごとや相談の受付等、人と人をつなぎ交流する多様な市民の交流拠点として運用が始まる。</p> <p>平成33年4月には子どものより良い教育環境実現のため、唐竹小学校と双峰小学校が統合し、唐竹小学校跡施設が利用できることとなる。その施設の運営の一翼を担う団体となるよう今の交流センターの運営に関わっている、市民交流センター運営委員会は活動をしている。【資料3】</p>				
	コスト	実施年度	H27年度(決算)	H28年度(決算)	H29年度(決算)
	総事業費	0千円	276千円 (消耗品費)	502千円 (消耗品費)	3,929千円 (人件費、 開設準備費)
目標 (成果指標)	<p>① 登録団体を増やすことにより、集まってくる情報量が増えるので、その集まった情報を拡散できるセンターにする。</p> <p>② 市民交流センター運営団体が法人格を取得し、組織の強化をする。それにより、市の事業や独自の事業を企画、運営していけるようにする。</p> <p>③ 現在の場所は、来所者が限定的で、不特定多数の方が訪れる場所ではないため、多くの方が交流する拠点となる唐竹小学校跡施設へ移設し、活動を拡大する。また、市民交流センターの運営委員会が跡施設運営の一翼を担うことができるようにする。</p>				

3. 課題

※中施策評価書■改善案の検討等より

課題 (課題や環境 の変化について)	<ul style="list-style-type: none"> ① ・利用者が少ない ・交流センターの必要性を発信しきれていないため認知度が低く、市民活動団体の登録につながらない。 ・効率的な情報発信ができていない。 ② ・職員のスキル、団体とのつながり、経験が少ない。 ・法人格の申請をするには運営団体のメンバーが少ない。 ・自立した時の収入源がない。 ③ ・今の場所では、多様な事業をするのには手狭である。 ・市民交流センターが開設して間もないので、唐竹小学校跡施設運営に向けた様々な準備が必要である。
--------------------------	--

4. 参考比較

他自治体の 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人あいちネット（大府市、安城市、刈谷市等で指定管理）【資料4】 大府、安城、刈谷以外にも市民活動センターの指定管理を受託しており、市民活動センターに関する知識が豊富であり、センター長会議を開催しているため、他のセンターの情報交換も行えている。また、あいちネットが開催するイベントなどで市民活動センターの行事を案内できる。 ・ コニックス(株)（日進市で指定管理）【資料4】 日進市の市民活動支援センターにぎわい交流館をカフェスペースがあり活動団体同士の意見交換や情報発信・収集の場となっている。 ・ NPO法人まちなねとおおぐち（大口町で受託）【資料4】 元々、中間支援組織の必要性を感じ発足した団体が町民活動センター開設後も委託業務を担っている。市の業務を一部受託し収入源としている。 ・ 高蔵寺まちづくり(株)（春日井市で指定管理）【資料4】 小学校跡施設をリノベーションし、カフェ施設、図書館、児童館、地域包括支援センターなどの複合施設「高蔵寺まなびと交流センターぐるっぽふじとう」としてリニューアルした。市民活動団体が開催する講座にはたくさんの市民が集まり、多世代の交流の場となっている。
----------------	---

5. 論点

レビューの 論点	<p>市民交流センターを拠点として、幅広い年代の個人、団体等の交流を図る事業を行うことで、多く交流が生まれ、地域活動や市民活動が活性化することを目指して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者を増やすための多世代に向けた情報発信。 ② 市民交流センター職員、関連団体の人材育成、組織の強化。 ③ 唐竹小学校跡施設を交流イベントの拠点化。 <p>以上の3つを論点とする。</p>
-------------	---

6. 見直し案

※中施策評価書■改善案の検討等より

具体的な見直し (新規・廃止)の提案	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者を増やすための多世代に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ■ SNSを活用して交流センターから各活動団体の情報を積極的に発信する。 ・ 活動に行き詰っていた団体、個人にも新たな情報が周知でき、新たな活動のきっかけ作りにも繋がる。 ・ 活動場所を探している人の活動場所として知ってもらう。 ・ 交流センターの利用促進に繋がる。 ■ 若者向けへの発信：大学等を活用した交流センターのチラシやイベントなどの情報発信をする。 ・ 若い世代にもセンターへ足を運んでもらう。 ・ 新たな発信をしてもらい、多世代のつながりを作る。 ② 市民交流センター職員、関連団体の人材育成、組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の育成 ・ 県や団体の主催する研修に参加し、職員のスキルアップを目指す。 ・ 市民活動紹介情報誌の作成にあたり、活動団体へインタビューに行き、たくさんの団体とつながる。 ■ 交流センターと職員の組織作り ・ 交流センターの職員には自治会役員の経験者もいるので、区、町内会の行事での悩み事があれば、交流センターに相談をしてもらい交流センターの職員とつながる。 ・ 地域が盛り上がることにより町内会加入率の向上につなげる。 ・ つながりを通して、交流センターの運営に興味のある人を掘り出し、メンバーを増やしNPO法人格取得につなげる。 ③ 唐竹小学校跡施設を交流イベントの拠点化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代向けの講座を企画し、講師との調整、開催までを行う。 ・ 子ども向けの企画であれば学校では出来ないことの体験。例えば、子どもだけの空間を作り、経済、流通、日々の生活について仮想通貨を使い職業体験を兼ね備えたイベントの開催。 最初は、真似事になるかもしれないが続けることで、独自色を出し、市民交流センターの存在感をアピールする。いずれは市民が携わりたくなるイベントにし、唐竹小学校跡施設に引継ぐことで、大規模なものとしていく。
-----------------------	---

市民活動支援事業実績

市民活動室利用状況

1. 利用団体数（のべ数）（うち印刷機利用）	月平均	利用人数	月平均
平成27年度	1,763（1,148）団体 147団体	8,662人	722人
平成28年度	1,631（1,028）団体 136団体	8,006人	667人
平成29年度	1,544（945）団体 129団体	8,344人	695人

利用団体数は毎年減っているが、利用人数に大幅な増減が見られず、人がいない市民活動室もある程度の需要があったといえる。

今まではこれだけの人が訪れても情報の拠点となる職員がいなかったため、活動団体は本来の目的を果たすと帰る。という状況で、交流が盛んではなかった。

2. 登録団体

平成27年度	145団体
平成28年度	154団体
平成29年度	163団体

利用団体は減っているものの、新規に登録する団体は増えており、市民活動が衰退しているとは決して思えない。今年度は登録はあるが、活動していない団体の精査を行い、実質的に活動している団体数を把握したい。

3. 市民提案型まちづくり事業・コミュニティ提案型まちづくり事業

	一般コース	ビギナーコース	ヤングコース	決算額
平成27年度	7事業	3事業	2事業	934,000円
平成28年度	1事業	5事業	4事業	497,000円
平成29年度	2事業	5事業	2事業	620,000円

提案事業数は平成27年度の12事業から平成28年度は10事業、平成29年度は9事業となっているが、決算額はそこまで大きな減額は見られなかった。

Happy TOYOAKE!!

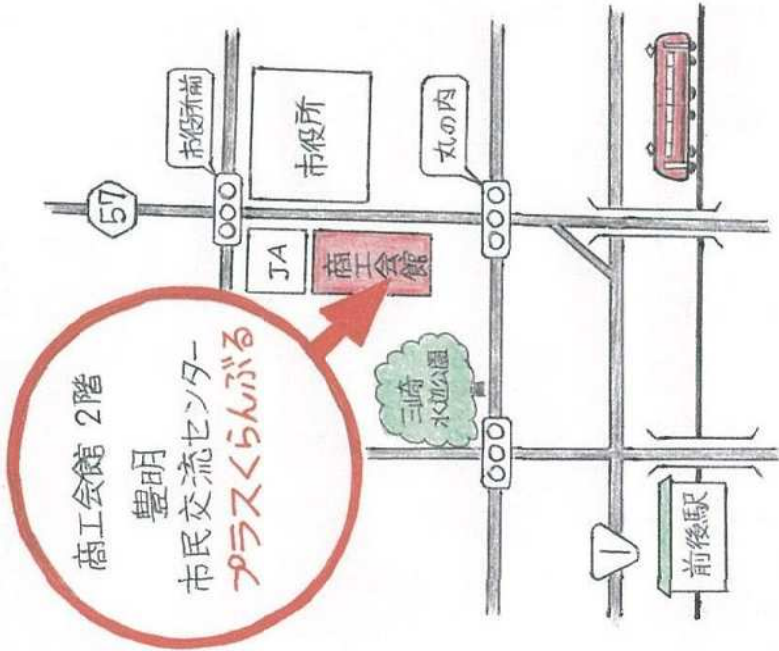
人と人の繋がりが豊かになることで
コミュニケーションが生まれ
人と地域が生き生きする

豊明市の人なら誰でも使える
24 プラスくらんぶる(市民交流センター)を
開設しました。
多世代の出会いと交流
多様なつながりによるまちづくりの
拠点です。

受付・相談窓口：月～土9時～17時
日・祝はお休み
開館：月～日 9時～21時
12月29日～1月3日は閉館

豊明市民交流センター

プラスくらんぶる



名鉄本線「前後駅」より
名鉄バス「豊明市役所」下車
ひまわりバス「市役所」下車

〒470-1125
豊明市三崎町中ノ坪5番地の1
TEL
FAX
HP:



資料②

つながる・コミュニケーション・「いきいき」

Have a nice life!



市民交流センター
「プラスくらんぶる」の
使い方・すざし方は
いろいろ・・・

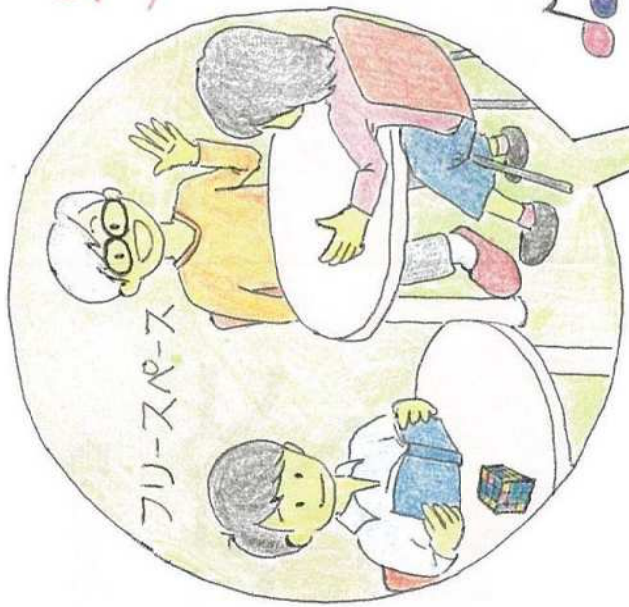


多目的ルーム

(予約先着順)



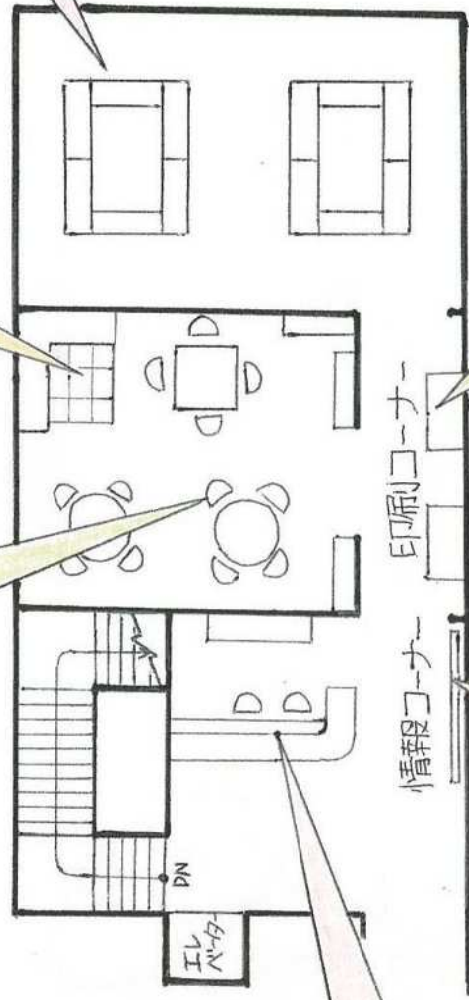
キッズコーナー



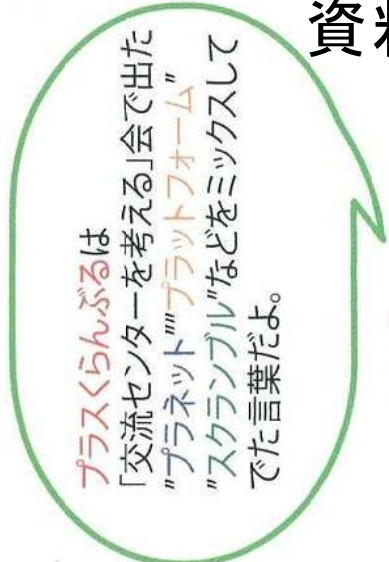
フリースペース



受付
相談窓口



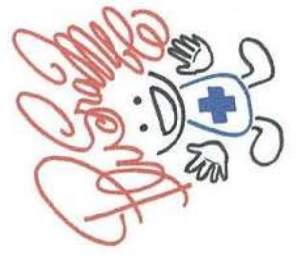
イベント情報
市民活動などの
情報がいっぱい♡



プラスくらんぶるは
「交流センターを考える」会が出た
"プラネット""プラットフォーム"
"スクランブル"などをミックスして
でた言葉だよ。

資料②

プラスくらんぶる
マスクットキャラクター



ぶらくらちゃん

Happy TAKE !!

唐竹小学校跡施設活用基本方針

跡施設コンセプト 『交流・まなび・あそび・子育て支援拠点』

多世代交流・共生拠点

市民交流センター

多世代交流拠点

学習室、歴史民俗資料室

あそび拠点

屋内外あそび場

子育てワンストップ支援拠点

児童発達支援センター
子育て支援センター

北館 (現1棟)

4階

・多世代交流・共生拠点
音楽・ダンススタジオ、学習室、中高生世代交流スペース

3階

・多世代交流・共生拠点
活動室、フリー (&展示) スペース、調理室

2階

・総合受付・事務室 市民交流センター (ほか)
・子育てワンストップ拠点 子育て支援センター

1階

・子育てワンストップ拠点 児童発達支援センター
【専用出入口】

南館 (現2棟)

3階

・まなび拠点 生涯学習講座・学習支援事業
・交流ゾーン 多世代交流スペース

2階

・あそび拠点 屋内あそび場 (ほか)
・交流ゾーン 子育て世代交流スペース

1階

・まなび拠点 歴史民俗資料室関係

プール

あそび拠点

- ・屋外遊戯場 (児童発達支援センター専用)

体育館

あそび拠点

- ・一般開放 (バレーボール・卓球等)
- ・各種イベント等
- ・(災害時) 避難所

グラウンド

あそび拠点

- ・一般開放 (野球等)
- ・屋外遊具等

平成30年度 NPO支援センター等

1 施設の名称	市民活動センター	刈谷市民ボランティア活動センター	安城市民活動センター	大府市民活動センター	日進市にぎわい交流館	大口町民活動センター	高蔵寺まなびと交流センター
2 愛称	-	109BOX	わくわくセンター	コラビア	-	-	グルッポふじとう
3 設置者	岡崎市	刈谷市	安城市	大府市	日進市	大口町	春日井市
4 運営主体	特定非営利活動法 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 愛知ネット	特定非営利活動法人 愛知ネット	特定非営利活動法人 愛知ネット	コニックス株式会社	特定非営利活動法人 まちなつと大口	高蔵寺まちづくり株式会社
5 運営形態	業務委託	指定管理者(平成29年~平成33年)	指定管理者(平成22年4月~)	指定管理者	指定管理	協働委託	指定管理(平成30年~5年間)
6 設置年月	平成20年11月	平成15年10月1日	平成17年1月	平成21年4月1日	平成17年11月	平成21年2月	平成30年4月1日
7 郵便番号	444-0059	448-0842	446-0065	474-0038	470-0122	480-0126	487-0035
8 住所	岡崎市康生通西4丁目71番地	刈谷市東陽町1丁目32番地2	安城市大東町11-3	大府市森岡町四丁目8番地	日進市蟹甲町中島277-1	丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	春日井市藤山台1-1
9 電話	0564-23-3114	0566-62-8231	0566-71-0601	0562-44-8500	0561-75-6650	0587-22-6642	0568-37-4919
10 FAX	0564-23-3142	0566-62-8232	0566-71-0668	0566-44-8511	0561-73-5810	0587-22-6642	0568-92-5791
11 E-mail	shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp	kcv109box@katch.ne.jp	info@wakuwakucenter.jp	collabia@ma.medias.ne.jp	nigiwai@me.ccnw.ne.jp	machinet@owari.ne.jp	machi@koz-nt.com
12 URL	http://station.okazaki-lita.com/center/libra	http://kcv109box.jp/	http://wakuwakucenter.jp/	http://www.medias.ne.jp/~collabia	http://shimin-kouryu.net	http://home.owari.ne.jp/~machinet/	Http://kozoi-nt.com/gruppo
機能							
13 相談	常時	常時	常時	指定日等	常時	常時	常時
14 啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○	○	○
15 情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○	○	○
16 団体情報提供	○	○	○	○	○	○	○
17 情報コーナー	○	○	○	○	○	○	○
18 貸会議室	○	×	○	○	○	×	○
19 会議スペース	○	○	○	○	○	○	○
20 印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○	○	×
21 貸事務所	×	×	×	○	○	○	×
22 貸ロッカー等	○	○	○	○	○	○	×
23 予算額(千円)	10,768(業務委託料)	28,000	32,453 ※市民交流センター指定管理委託料	29,956(指定管理委託料)	20,520	8,445	約160,000
24 開所時間	午前9時~午後9時	午前9時~午後9時	午前9時から午後9時まで	午前9時~午後10時	午前8時30分~午後5時15分	午前9時から午後9時 (スタッフ対応時間 月~土 午前9時から午後5時)	午前9時から午後9時 (スタッフ対応時間 月~金 午前9時から午後5時)
25 休館日	毎週水曜日(祝日の場合は開館)、12月29日から1月3日まで	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始	月曜日(祝日を除く)、年末年始	月曜・8/13~15、12/28~1/4	年末年始(1月1日から4日まで及び12月28日から31日まで)	大口町健康文化センター休館日	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始
26 備考			施設全体の「安城市民交流センター指定管理業務」に市民活動センターの管理業務も含む	ワンデイシェフの実施	貸会議室の夜間利用は午後10時まで可		



愛知県豊明市行政経営部企画政策課

TEL : 0562 (92) 8318

E-mail : kikaku@city.toyoake.lg.jp

URL : <http://www.city.toyoake.lg.jp/>